

平成29年度 日本赤十字社の血液事業への取り組みについて

大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案 等
1. 採血及び供給計画	(1)採血計画	【平成29年度採血計画】 ①200mL献血：135,353人 ②400mL献血：3,272,187人 ③血漿献血：695,457人 ④血小板献血：687,495人 ※400mL率・・・96.0%	【平成29年度採血実績】 ①200mL献血：146,132人(計画比：108.0%) ②400mL献血：3,261,587人(同：99.7%) ③血漿献血：666,883人(同：95.9%) ④血小板献血：657,539人(同：95.6%) ※400mL率・・・95.7%	引き続き、400ミリリットル全血献血及び成分献血を中心として、医療機関の需要に応じた必要血液量の安定的かつ効率的な確保を進める。
	(2)供給計画	【平成29年度供給計画】 ①全血製剤：0本 ②赤血球製剤：6,408,084本 ③血漿製剤：2,214,326本 ④血小板製剤：8,998,930本 ※単位換算本数	【平成29年度供給実績】 ①全血製剤：30本(計画比：－) ②赤血球製剤：6,429,293本(同：100.3%) ③血漿製剤：2,213,085本(同：99.9%) ④血小板製剤：9,061,619本(同：100.7%) ※単位換算本数	引き続き、医療機関の需要に応じて、必要な血液製剤を安定的かつ遅滞なく供給する。
	(3)血漿分画製剤用原料血漿の確保及び送付	国が決定した配分計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社)へ99.5万Lの原料血漿を送付する。	国が決定した配分計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、一般財団法人 化学及血清療法研究所、日本製薬株式会社)へ99.5万Lの原料血漿を送付した。	引き続き、必要量の確保及び送付を適正に実施する。また、新たな原料血漿確保方策として、血小板採血時の血漿採取量の増量を図るとともに、成分採血由来血漿製剤(FFPLR480)の製造工程における血漿分離の実施に向けて、資材の調達のほか、製造体制や搬送体制の見直しを進める。
2. 事業改善の推進		近年、輸血を行わない手術の浸透等により血液製剤の供給量が漸減傾向にあることを踏まえ、採血から供給にわたる業務を効率的に実施するために、これまで400mL献血率等の事業数値を進捗管理する「事業改善マネジメント」の実施及び血液センター間での採血種別・献血量の役割分担を進めてきたが、これらを含む各種改善の取り組みを一層進める。	必要な血液量を効率的かつ安定的に確保することに主眼を置き、400mL献血率の向上、1稼働当たりの献血者数の向上、体重別血漿採血の促進、血小板成分献血の分割製造の増加など、各種取組を進めた。	引き続き、事業改善の取り組みを進める。
3. 健全な財政の確立		平成24年度からブロック単位の広域事業運営体制を導入し、過不足ない血液供給をはじめ一定の成果を上げてきた一方、体制整備のための職員配置や設備投資等の影響により厳しい財政状況に転じたことから、早期に収支を黒字化し、将来にわたる安定的財政基盤の確立を進める。そのために広域事業運営体制のメリットを活かした、材料費、経費の契約内容・金額の見直し、固定資産整備の抑制、採血・供給体制の見直しによる施設の適正配置等をさらに進め、運営資金の確保に努める。また、現在、原則凍結している血液センターの建て替え等の施設整備計画については、今後の収益減少を踏まえた計画を再策定する。さらに、収益面では血液製剤の供給量の減少により収益が減少となることが見込まれるが、各種支出内容を見直すこととする。	健全な財政基盤を確立するため、費用全般にわたる内容の見直し、必要血液量の効率的な確保、業務効率化による時間外勤務の抑制など各種コストの削減を進めた。	引き続き、健全な財政の確立に向けた取り組みを進める。

平成29年度 日本赤十字社の血液事業への取り組みについて

大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案 等
4. 献血者の安定的確保	(1) 若年層に対する献血の普及啓発	10代・20代の若年層向けに献血の重要性を伝える広報に努めるとともに、将来の献血基盤となる小中学生を対象とした献血セミナー等を積極的に開催する。	若年層向けの雑誌、放送媒体、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を含む様々な広報手段を用い献血の重要性を伝える広報に努めた。 将来の献血基盤となる小中学、高校生を対象として学校へ出向いての献血セミナーや血液センターでの体験学習を積極的に行之、27万人以上に参加いただいた。	10代については、まずは献血を経験してもらう、全体の底上げという点でも初回献血者の確保を中心とした取組を検討する。20代、30代については、一度献血を経験された方が継続して繰り返し献血に協力していただくことを中心とした取組を検討する。
	(2) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策	若年層のみならず幅広い世代からの献血協力を得られるよう年齢層に応じた対策を実施する。そのひとつとして子育て世代の方々が安心して献血していただける環境の整備、働き盛りの世代の方々の献血の機会を増やすなどの対策を行う。	献血ルームの移転や改修を行う際にはキッズスペースを整備し、親子が献血に触れ合う機会や利用しやすい環境を設けた。 また、企業等での献血を推進するとともに、献血に協賛する企業等117社に「献血サポーター」として登録をいただいた。	企業・団体献血の強化をはじめ、引き続き献血者の方々が献血にご協力いただきやすい環境整備等に努めていく。
	(3) 複数回献血協力者の確保	血液の需要に応じた献血協力は、効率的な献血を推進していく上で不可欠であり、複数回献血クラブ会員を対象とした健康増進や健康生活支援の講習等を実施してクラブ会員の加入促進を行う。	複数回献血クラブ会員については、加入促進を行った結果、新たに約20万人に登録いただいた。これにより計約150万人に加入いただいており、うち約80万人の方には29年度中に献血の協力をいただいた。	新規会員の募集活動を継続するとともに、現会員の年間献血協力回数を増やす施策を強化する。 また、複数回献血クラブ会員の献血履歴を適切に管理し、必要な時に必要な献血協力を的確に依頼するよう管理システムを更新する。
	(4) 献血推進キャンペーン等の実施	広く国民への献血の普及啓発を図るため、以下のような全国規模のキャンペーンを実施するほか、各ブロック及び都道府県においても様々なイベント等を開催し、献血への理解と協力を求める。 ・愛の血液助け合い運動(7月) ・赤十字・いのちと献血俳句コンテスト(6～12月) ・全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月) ・はたちの献血キャンペーン(1～2月)	広く国民への献血の普及啓発を図るため、以下のような全国規模のキャンペーンを実施したほか、各ブロック及び都道府県においても様々なイベント等を開催し、献血への理解と協力を求めた。 ・愛の血液助け合い運動(7月) ・赤十字・いのちと献血俳句コンテスト(6～12月) ・全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月) ・はたちの献血キャンペーン(1～2月)	今後も広く国民への普及啓発を図る。
	(5) 安心して献血ができる環境の整備	献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行うため、具体的には、立地条件等を考慮した採血所の設置、地域の実情に応じた移動採血車による計画的採血及び献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定等、献血受入体制の整備・充実を継続的に実施する。	献血者の利便性に配慮し、引き続き、地域の実情に応じた献血者が利用しやすい時間帯での献血受入を行うとともに、ショッピングモール等の集客施設における献血実施を進めた。また、初回献血者への献血に関する注意事項の丁寧な説明や採血後に速やかに休憩できる環境の整備を行うなど、安全で安心な採血の実施に努めた。 (受入時間帯の変更事例) ・昼休憩の廃止：横浜駅東口献血ルーム	更新が必要となった施設については、休憩スペースの十分な確保や地域の特性に合わせた献血者に安心・安らぎを与える環境づくり等に努める。
5. 血液製剤の安全性向上	(1) 血液の安全性向上及び適正使用等の推進	輸血副作用の軽減につながる新たな血液製剤の供給や、国内感染が危惧されるジカウイルスの安全対策として、商業生産試薬の検査精度を評価する。また、新興・再興感染症については、海外の発生状況やジカウイルス、デングウイルス、ウエストナイルウイルスの国内感染の状況について注視する。 また、医療現場における輸血用血液製剤の適正使用や適切な取り扱い等に関する情報の提供や収集をすることで、輸血医療の安全性向上に努める。	新興・再興感染症について海外の発生状況を継続的に注視し、E型肝炎については新しいNAT試薬による全数検査導入に向けて検討を開始した。また、混入した病原体等の感染性を低減化する技術について海外の実施状況等を踏まえ検討した。 細菌感染、E型肝炎ウイルス感染、輸血関連急性肺障害(TRALI)については、医療機関向けの情報媒体を发出し、使用上の注意及び感染リスク等の注意喚起を促した。さらに、低出生体重児のCMV感染については、医療機関の協力を得て感染原因の特定に努めた。	E型肝炎やZIKV等の新たな新興・再興感染症に対し情報収集に努め、そのリスクを評価する。
6. 造血幹細胞事業の推進	(1) 造血幹細胞提供支援機関	「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、造血幹細胞提供支援機関として骨髓データセンター事業及び移植用臍帯血の品質向上に関する支援を行うとともに関係事業者間の連絡調整、情報の一元管理や造血幹細胞の提供に関する普及啓発等を実施する。	平成26年度より骨髓データセンター事業を支援機関業務として実施している。また、移植用臍帯血の品質向上を目的とした各種研修会の開催や、広報資材の作製、関連学会・関係団体のイベント等における普及啓発を実施するとともに、情報一元化のためのシステムを構築中である。 【平成29年度実績】 骨髓ドナー登録者数：34,998人(有効ドナー数：483,753人)	関係法令を遵守し、適正な事業運営に努めるとともに、国の指定を受けた支援機関としての機能強化を進める。

平成29年度 日本赤十字社の血液事業への取り組みについて

大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案 等
	(2)さい帯血バンク事業	臍帯血供給事業者として、臍帯血の更なる品質向上に努めるとともに適正な事業運営を行う。	北海道、関東甲信越、近畿、九州の各ブロック血液センターに設置されている「日本赤十字社さい帯血バンク」では、以下の実績をあげた。 【平成29年度実績】 臍帯血公開登録数(日赤4バンク合計):1,554本 臍帯血提供数(日赤4バンク合計):1,009本	臍帯血の更なる品質向上と公開登録数の安定的な確保に努める。
7. 次世代の血液製剤に向けた研究開発の推進		新規製剤の開発や新たな検査法の研究等に取り組むほか、輸血副作用の防止、血小板製剤の改良及び感染性因子低減化技術の導入など、様々な課題について検討を進める。	新規製剤の開発や新たな検査法の研究、輸血副作用の防止、血小板製剤の改良及び感染性因子低減化技術の導入など、様々な課題について検討を進めた。	今後も最新の情報を収集しつつ、新規製剤の開発等、各種検討を進める。
8. 国際協力の実施		アジア地域の各国血液事業の発展に資するため、研修生の受入れを行うほか、バンコクにおいてアジア地域赤十字・赤新月社血液事業シンポジウムを開催する。また、ネパール地震復興の一環として、血液事業の支援を行う。	日本の血液事業の紹介、知識、技術の習得のため、アジア地域の各国から研修生を受け入れた。また、バンコクにおいてアジア地域赤十字・赤新月社血液事業シンポジウムを開催し、各国の現状や課題について活発な情報交換を行った。さらに、ネパールに職員を派遣し、支援にかかる調査と安全な輸血に関する講演を行った。	今後もアジア地域をはじめとして、国際協力を積極的に進めていく。